

NEWS 01

8月からクリーニング店で古着を無料で回収します

洗濯済みの衣類が対象です

透明な袋に入れてお持ち込みください

持ち込めるのは衣類として再利用できる洗濯済みの古着です。

持ち込めるもの

ワイシャツ、スーツ、ズボン、スカート、コート、セーター、子ども服、着物、ネクタイ、革製の衣類 など



※下着や靴下、汚れや破れの目立つ古着は回収できません

8月1日(土)から、市内の一部のクリーニング店で古着を無料で回収するサービスを開始します。

これは、資源の再利用を促すことで、家庭から出されるごみを減らすために行われる

もの。回収の対象は、衣類として再び使えるものです。事前の申し込みは必要ありません。ぜひお持ち込みください。

問い合わせ 市コールセンター
☎(222) 4 8 9 4



▲このステッカーが目印

持ち込みができるクリーニング店は市内に69店舗あります

古着を持ち込める店舗は全ての区にあります。詳しくは本誌の区民のページをご覧ください。

地区リサイクルセンターや清掃事務所などでも古着を回収しています。

詳細はホームページをご覧ください。

札幌市 古着 無料回収

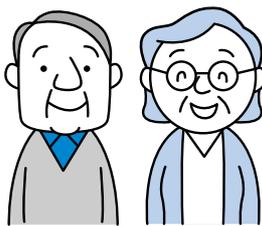
給付金は申請した方に10月から支給します

対象 住民税が課税されていない方

※住民税が課税されている方に扶養されている方、生活保護を受けている方を除く

給付金額 6,000円(支給は1回のみ)

申請方法 9月上旬から対象者にお送りする申請書を、来年2/15(月)(消印有効)までに返送。給付金は10月から申請者の口座に振り込みます



住民税が課税されていない方に支給する臨時福祉給付金の申請書を、9月上旬からお送りします。

これは、昨年の消費税引き上げによる家計の負担を和らげるために支給するもの。給付金額は1人6千円です。

申請手続きの開始に先立ち、給付に関する疑問に答えるコールセンターを、8月3日(月)に開設します。給付金について不明なことがありましたら、気軽にお電話ください。

問い合わせ お問い合わせセンター ☎(211) 4 1 9 2

8/3(月)開設

お問い合わせセンター

よ い き ough ぶ
211-4192

受付日時 月曜～金曜9時～19時
9/12～12/13は土・日曜、祝・休日も受け付け

給付を装った詐欺にご注意を!

市がATMの操作や手数料の振り込みを依頼することはありません。「詐欺かも」と思ったら、お問い合わせセンターや警察にご相談を。

NEWS 02

9月上旬から臨時福祉給付金の申請手続きが始まります

申請書は対象者にお送りします

申請手続きの開始に先立ち、給付に関する疑問に答えるコールセンターを、8月3日(月)に開設します。給付金について不明なことがありましたら、気軽にお電話ください。